**消費者の権利と責任②（オンラインゲーム課金）**

京都府消費生活安全センター

　　　学年　　　　組　　　　番　氏名

**１　消費者トラブル事例３の(1)～(6)の行動について、　(1)～(4)は、トラブルにならないために気を付けることを、(5)～(6)は、相談や要望をする時に気を付けることを考えましょう。**

＜事例３＞

子供が親の名義のクレジットカードでオンラインゲームに高額の課金をしていた。

スマホにクレジットカードは登録していなかったが、カード会社から「高額の利用がある」と連絡があり、利用先がオンラインゲームであることがわかった。

利用金額は合計で約４０万円になるが、親に無断で課金していたので返金してもらいたい。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (1)オンラインゲームを始める前に、年齢の確認と利用規約に同意するかの確認があった。知らされる権**利**選択する権利批判的意識をもつ責任　　　　  | (2)面白そう！無料だったので、親の許可を得ずに利用した。批判的意識をもつ責任 | (3)アイテムが欲しくてポイントと交換した。批判的意識をもつ責任オンラインゲーム | (4)もっと強いアイテムが欲しくなった。ポイントを使っていたら、ポイントの代金が親のクレジットカードから引き落とされていた！消費者庁イラスト集より | (5)請求金額は４０万円にもなっていた。https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/illustration/img/1-27.jpg支払えないので消費生活センターに相談した。　　　　　　　　　**主張し行動する責任** | (6)高額のアイテムは自分では買えない。課金をしなくても楽しめるようなゲームを作ってほしいとゲーム会社に要望をした。意見が反映される権利**主張し行動する責任** |
| ＜気を付けること＞ | ＜気を付けること＞ | ＜気を付けること＞ | ＜気を付けること＞ | ＜気を付けること＞ | ＜気を付けること＞ |

**２　トラブルにあわないために、どうしたらよい**

**か、記入しましょう。**

**３　消費者の権利と責任について、わかったこ**

**とを記入しましょう。**